

2024年1月29日以降、一部証明手続がオンラインにて申請が可能となります。これにより、従来の来館しての申請にオンライン申請が加わりますので、ご利用しやすい申請方法をお選びいただけるようになります。また、オンライン申請をされた場合に限り、事前に手続を行うことで、手数料をオンライン（クレジットカード/デビットカード）で納付することができるようになります。（なお、従来どおり、来館しての手続、現金納付は引き続き可能です。）。

### オンライン申請を利用するに当たって

各種証明のオンライン申請をご利用する場合には、[オンライン在留届（ORR ネット）](#)にて在留届をご提出いただいている方のみ、この各種証明のオンライン申請が可能となります。

現在、書面での届出を行っている方もオンライン在留届（[オンライン在留届（ORR ネット）](#)）に変更することが可能です。ご希望の方は当館メールアドレス（[cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)）までご連絡ください。変更方法をご案内します。

### 対象となる証明手続

在留証明、警察証明等

※証明書の受領は、アップロードした全ての書類原本を持参の上、来館する必要があります（在留証明は申請者本人の来館が必須です。）。

※在留証明及び署名証明については、来館申請の場合、即日発給となります。

※警察証明の申請を当館が受理するためには、当館で指紋を押捺いただく必要があるため、オンライン申請受付後に当館から追加での必要書類の有無及び来館日時の調整のご連絡をさせていただきます。

### ご利用の流れ

1. 必要書類を当館のHP（[https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j\\_syoumei.htm](https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_syoumei.htm)）にて確認
2. [オンライン在留届（ORR ネット）](#)へログイン
3. オンライン申請サイトにアクセスし、オンライン申請対象証明を申請
4. 当館から審査完了（含 オンライン納付案内）をメールで連絡
5. メール受信後、オンライン納付を希望される場合は、来館までにオンライン納付専用サイトにカード情報を登録
6. 当館開館日時に来館し、証明書の受領・手数料の納付

### 所要日数

受領日は、当館での審査が終了し、審査完了のメールが送付されるまで確定しません（受付完了のメールとは異なります。）。

なお、証明の種類にかかわらず、申請から審査完了連絡まで概ね数日を要しますが、申請に不備等がある場合は、当館から、別途連絡することになりますので、追加的な日数がかかります。

### 来館しての手続を希望される場合

従来どおり来館により申請手続を行うことも可能です。ただし、手数料のお支払いは現金のみで、オンライン（クレジットカード/デビットカード）納付は利用できません。

例えば在留証明、署名証明の場合は、来館手続であれば即日発給が可能ですので、ご利用しやすい申請方法をお選びください。